

平成31年度
福島県県外避難者帰還・生活再建支援補助金
福島県県内避難者・帰還者心の復興事業補助金

会計事務マニュアル（詳細版）

「平成31年度 福島県県外避難者帰還・生活再建支援補助金に関するQ&A」の問8、問10に該当する箇所の抜粋版です

平成31年3月29日

6. 福島県内交流会事前計画書について

【本項は「福島県県外避難者帰還・生活再建支援補助金」の採択団体のみが対象です】

募集要領3（1）ウ事業において、参加者（県外避難者）への旅費支給を伴う福島県内での交流会を実施する場合には、交流会参加者の募集を開始する前に「福島県内交流会事前計画書」を提出する必要があります。

この事前計画書では、支給する旅費の上限額を算定します。

福島県内交流会事前計画書	
団体名	
日時	平成31年9月15日（日）13:30～16:30
場所	〇〇ビル会議室（郡山市〇〇）
参加者数	40名（募集者数）
内容	13:30～ 開会 13:40～ 福島県の実援団体等の活動紹介 一般社団法人〇〇 特定非営利活動法人〇〇 〇〇の会 14:30～ 交流会 16:30 閉会 ※ 9/15（日）は交流会の日程上、宿泊予定。 自家用車は移動時間の都合上2台予定。
(1) ①	9/15 大塚駅 8:40～（新幹線）～郡山駅 12:56 20,700円 9/16 郡山駅 15:05～（新幹線）～大塚駅 19:27 20,700円 1泊 11,800円 計53,200円
	② 9/14 〇〇駅 00:00～△△駅 00:00 〇〇円 9/16 △△駅 00:00～〇〇駅 00:00 〇〇円 1泊 11,800円 計〇〇円 ※ 大塚駅以外の都道府県が避難先の場合に作成
	③ 9/14 大塚駅 8:00～（自家用車）～交流会会場（郡山市）18:00 9/16 交流会会場（郡山市）10:00～（自家用車）～大塚駅 20:00 総距離 330km×25円/km×2=36,750円 ETC料金 12,260円（往路）+12,260円（帰路）=24,520円 2泊 23,600円 計84,870円 【上限】1人の場合84,870円53,200円、2人の場合84,870円53,200円、 3人の場合84,870円53,200円、4人の場合84,870円53,200円
	④ 9/15 伊丹空港 8:00～（飛行機）～福島空港 9:10 37,860円 福島空港 9:25～（バス）～郡山駅 10:05 1,100円 9/16 郡山駅 16:20～（バス）～福島空港 17:05 1,100円 福島空港 18:00～（飛行機）～伊丹空港 19:15 37,860円 1泊 11,800円 計89,720円 【上限】53,200円
※ 記載のない行程については別途事前協議する。	

6-1.作成の仕方

6-1-1.作成上の注意

- 本計画書は、募集要領3（1）ウ事業における、参加者（県外避難者）への旅費支給を伴う福島県内での交流会を実施する場合、交流会参加者の募集を開始する前に作成し、提出してください。

- 本計画書の様式は任意ですが、「会計事務マニュアル（簡易版・記載例）」の例を参考に、様式には下記「6-1-2.記載項目について」に記載している項目を必ず含むように作成してください。

6-1-2.記載項目について

計画書は、下記の項目を必ず含むよう作成してください。

項目	内容	注意
開催日時	交流会の開催日時	
開催場所	交流会の開催場所	施設名、住所等を記載してください。
参加者数	参加予定人数（募集定員等）	
内容	交流会当日の実施内容(詳しい日程や協力団体など)	
参加者行程（標準（上限）額の算定）	参加者の避難先都道府県ごとの、旅費上限額の算定内容	<u>下記「6-2.旅費上限額の算定について」に従い、算定内容を記載してください。</u>

6-2.旅費上限額の算定について

交通費は主催者が交通手段ごとに最短経路で算定した往復交通費の額を上限、宿泊費は11,800円／泊（上限2泊（交流会前日及び当日に限る））を上限とし、**それぞれの上限額か実費の低い額を補助します。総額では8万円／人が上限**です。なお、往路及び復路の交通費は、交流会との関連性の観点から、**交流会の前1週間、後1週間に限る**こととします。

- 「平成31年度 福島県県外避難者帰還・生活再建支援補助金に関するQ&A」の内容も併せてご確認ください。

6-2-1.交通費の上限額の算定について

参加者1人当たりの交通費の上限額は、交通手段ごとに下記【交通費の上限額の積算経路】を基準に算定します。但し、本州の参加者が鉄道以外を使用した場合で、1人当たりの上限額が鉄道の上限額を超える場合は、鉄道の上限額を準用します。

【交通費の上限額の積算経路】

交通手段	積算経路
鉄 道	避難先の <u>都道府県庁最寄駅</u> （※3）から <u>交流会場最寄駅</u> までの最短経路 （指定席含む）
自家用車	避難先の <u>都道府県庁</u> から <u>交流会場</u> までの最短経路の 距離×25円/km+高速代（最短経路で使用するIC間の料金） （距離は往復合計後に小数点以下を切り捨てる。人数割り後に生じる小数点以下は、合計額で超過しないよう寄せて整数にする。）
高速バス	避難先の <u>都道府県庁最寄高速バス乗り場</u> から <u>交流会場最寄高速バス乗り場</u> <u>又は最寄駅</u> の最短経路
航 空 機	避難先の <u>都道府県庁の最寄空港</u> から <u>交流会場最寄駅</u> の最短経路
フェリー	避難先の <u>県庁最寄フェリー乗り場</u> から <u>交流会場最寄駅</u> の最短経路 （但し、本州以外のみ対象）

※1 上記以外の移動は参加者負担とする。

※2 事業計画上の出発日及び帰着日で一律に算定する。

※3 都道府県庁最寄り駅は、下記のとおりとします。

【都道府県庁最寄駅】

	都道府県	県庁所在地	最寄駅
北海道・東北地方	北海道	札幌市	札幌駅
	青森県	青森市	青森駅
	岩手県	盛岡市	盛岡駅
	宮城県	仙台市	仙台駅
	秋田県	秋田市	秋田駅

	山形県	山形市	山形駅
	福島県	福島市	福島駅
関東地方	茨城県	水戸市	水戸駅
	栃木県	宇都宮市	宇都宮駅
	群馬県	前橋市	前橋駅
	埼玉県	さいたま市	浦和駅
	千葉県	千葉市	千葉駅
	東京都	新宿区	新宿駅
	神奈川県	横浜市	横浜駅
	中部地方	新潟県	新潟市
富山県		富山市	富山駅
石川県		金沢市	金沢駅
福井県		福井市	福井駅
山梨県		甲府市	甲府駅
長野県		長野市	長野駅
岐阜県		岐阜市	西岐阜駅
静岡県		静岡市	静岡駅
愛知県		名古屋市	名古屋駅
三重県		津市	津駅
近畿地方	滋賀県	大津市	大津駅
	京都府	京都市	京都駅
	大阪府	大阪市	大阪駅
	兵庫県	神戸市	三宮駅
	奈良県	奈良市	奈良駅
	和歌山県	和歌山市	和歌山駅
中国地方	鳥取県	鳥取市	鳥取駅
	島根県	松江市	松江駅
	岡山県	岡山市	岡山駅
	広島県	広島市	広島駅
	山口県	山口市	山口駅

四国地方	徳島県	徳島市	徳島駅
	香川県	高松市	高松駅
	愛媛県	松山市	松山駅
	高知県	高知市	高知駅
九州・ 沖縄地方	福岡県	福岡市	博多駅
	佐賀県	佐賀市	佐賀駅
	長崎県	長崎市	長崎駅
	熊本県	熊本市	熊本駅
	大分県	大分市	大分駅
	宮崎県	宮崎市	宮崎駅
	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島中央駅
	沖縄県	那覇市	県庁駅（ゆいレール）

6-2-2.宿泊費の上限額の算定について

宿泊費は11,800円／泊（上限2泊（交流会前日及び当日に限る））か実費のいずれか低い額が上限です。

- ※ 福島県内の交流会に参加するための旅費であるため、宿泊は原則として福島県内とし、県外の場合は事前に協議することとし、合理性を判断します。
- ※ 宿泊を業としない個人宅での宿泊に係る経費は補助対象外です。